令和2年6月23日 岡山県公報 第12204号

◎岡山県告示第三百八十六号

する区域 (平成十四年法律第五十三号) 規定により り指定する。 同

環境管理課におい

称覧に供する

令和二年六月二十三日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

形質変更時要届出区域として指定する区域

番の ○六番の の一部、 六四四番一 六三七番の一 六四一番の 六三三番 *⊙* 御田 四の一 部、 一番四の一 六三八番の 六四 六三四番五 一番二の一部、 六三一番六の一 六三八番二の 同字頭 一部、 六〇五番二の 六四二番一 免六〇二番 六三五番 六三二番二の の 一 部、 六三九番の 六〇五 部、 部、 六四三番六 \subseteq

土壤汚染対策法施行規則 項の基準に適合し (平成十四年環境省令第二十九号。 て 特定有害物 0 下

砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物。

 \equiv 規則第五十八条第五項第十号 \mathcal{O} 該当の

規則第五十八条第五項第十号に該当

四 備考

- 台帳の縦覧をも 代える。
- に掲げる区域は 日 け る行 政区 \mathcal{O}